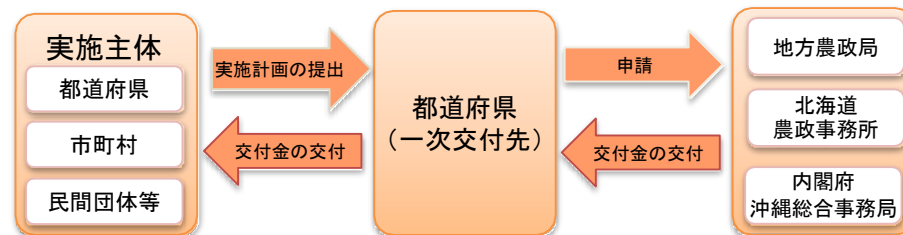


地方農政局等名称	管轄区域	住所・電話番号
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課	全国 (個別事業に関するお問い合わせは地方農政局等まで)	東京都千代田区霞が関1-2-1 電話: 03-3502-5723(直通)
北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課	北海道	北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22(エムズ南22条第2ビル) 電話: 011-330-8813(直通)
東北農政局 消費・安全部 消費生活課	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 (仙台合同庁舎) 電話: 022-221-6095(直通)
関東農政局 消費・安全部 消費生活課	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野 県、静岡県	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館) 電話: 048-740-5276(直通)
北陸農政局 消費・安全部 消費生活課	新潟県、富山県、石川県、 福井県	石川県金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎) 電話: 076-232-4227(直通)
東海農政局 消費・安全部 消費生活課	岐阜県、愛知県、三重県	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 電話: 052-223-4651(直通)
近畿農政局 消費・安全部 消費生活課	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山 県	京都府京都市上京区西洞院通下 長者町下ル丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎) 電話: 075-414-9771(直通)
中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎) 電話: 086-224-9428(直通)
九州農政局 消費・安全部 消費生活課	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	熊本県熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎) 電話: 096-300-6351(直通)
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	沖縄県	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎2号館) 電話: 098-866-1673(直通)

食文化の継承や農林漁業体験機会の提供、和食給食の普及など、食や農林漁業への理解を深めるために、地域で取り組む食育活動を支援します。

- 都道府県、市町村、民間団体等が実施する食育活動を支援します。
〔 支援対象となる活動の具体例は中面のとおりです。 〕
- 経費の1/2以内で、都道府県を通じての申請・交付となります。



次面に支援内容と対象経費の例があります。
詳細は、お近くの地方農政局等にご相談ください。



○事業名：食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進

※第3次食育推進基本計画等の目標達成に資する取組を支援する事業です。

1 食育推進検討会の開催や普及啓発資料の作成

【具体例】

- 市町村食育推進計画の策定に向けた基礎資料の整備
- 食育の状況や地域が抱える課題を把握するためのアンケート、ヒアリング等の調査
- 食育を推進するための啓発資料の作成

2 シンポジウム、展示会、交流会等の開催

【具体例】

- 食育の専門家等を招いたシンポジウムやパネルディスカッション等の開催
- 食育を推進している個人・団体・事業者等の優良な取組を共有する展示会等の開催
- 食育に取り組む者が課題解決に向けたヒントを得るための交流会、セミナー等の開催

3 食育推進リーダーの育成や活動促進

【具体例】

- 地域の食育を推進するリーダーを育成するための専門家等を招いた講座の開催
- 食育推進リーダーが次世代リーダーを育成するためのセミナー等の開催
- 食育に取り組む個人・団体・事業者等の活動を支援する食育推進リーダーの派遣

4 食文化継承等のための取組

【具体例】

- 地域食文化の継承のための親子料理講習会や食育授業の開催
- 地域の食材を活用した日本型食生活をテーマとする講義や料理講習会の開催
- 地域の伝統食の料理方法(食材、レシピ等)をまとめたパンフレットの作成



5 農林漁業体験の取組

【具体例】

- 生産者のほ場における植え付けや収穫などの農業体験や収穫物を使った調理体験
- 農林漁業体験プログラムの企画開発などの検討会
- 農業体験用のほ場管理のための経費の支援



6 和食給食の普及

【具体例】

- 幼児や児童・生徒を対象にした食育授業や調理体験の実施
- 学校関係者や保護者を対象にした和食給食を推進するためのセミナーの開催
- 和食給食の献立の開発、レシピをまとめた資料の作成



7 共食の場における食育活動

【具体例】

- 共食の場の立ち上げ
- 地域の共食ニーズを把握するためのアンケート、ヒアリング等の調査
- 共食の場において、地域の農業者や食文化の継承者を招いた食育の取組の実施



8 食品ロスの削減に向けた取組

【具体例】

- 地域の商店等の関係者が連携して実施する食品ロス削減に向けたイベント等の開催
- 食品ロスに関する意識調査や地域特有の食品ロスを把握するためのアンケート調査
- 食品ロスを削減するためのセミナー開催、啓発資料等の作成

支援内容と対象経費

1 食育推進検討会の開催

地域の関係者による検討会の開催、教材や普及啓発資料の作成

○食育推進検討会の開催

(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、事務局活動費、役員費等)

○地域の食育関係情報整備、教材作成

(資料印刷費、賞金(集計)、調査員手当・旅費、教材編集料、啓発資料作成・レンタル費、役員費等)

2 シンポジウム、展示会、交流会等の開催

食育推進のための課題解決につながるシンポジウムや展示会、交流会等の開催

○シンポジウム等の開催

(講師謝金・旅費、賞金(運営補助、集計)、会場・機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、普及宣伝費、役員費、保険料等)

3 食育推進リーダーの育成や活動促進

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダーの育成やその活動促進

○食育推進リーダー養成講習会・活動促進

(講師謝金・旅費、賞金(運営補助)、会場・機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、普及宣伝費、役員費、保険料等)

4 食文化継承等のための取組

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催

○調理講習会の開催

(講師謝金・旅費、賞金(運営補助)、会場・機器借料、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

5 農林漁業体験の取組

食や農林水産業への理解を促進する農林漁業体験機会の提供のための検討会開催や体験の場の提供等

○教育ファーム検討委員会○農林漁業体験機会の提供

(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、指導者謝金・旅費、賞金(運営補助)、農業機械・簡易トイレ等借料、バス借料、種苗・生産資材費、食材費(調理体験の教材、試食用)、普及宣伝費、役員費、保険料等)

6 和食給食の普及

和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を対象とした食育授業の開催

○献立の開発

(調理師謝金・旅費、賞金(運営補助)、会場・機器借料、食材費、資料印刷費等)

○食育授業

(講師謝金・旅費、賞金(運営補助)、会場・機器借料、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

7 共食の場における食育活動

地域における共食のニーズの把握や共食の場の提供に向けた生産者とのマッチング、共食の場における食育の取組

○ニーズ調査○生産者とのマッチング調査・調整

○マッチング交流会○共食の場の提供
(資料印刷費、賞金(運営補助、集計)、調査員手当・旅費、講師謝金・旅費、会場・機器借料、バス借料、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

8 食品ロスの削減に向けた取組

食品ロスの削減に向けた消費者等の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料配布やセミナー開催

○意識調査

(資料印刷費、賞金(集計)、役員費)

○食品ロス削減検討会・セミナー開催(講師謝金・旅費、賞金(運営補助)、会場・機器借料、資料印刷費、食材費(調理体験の教材、展示、試食用)、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役員費、保険料等)

皆様の学校で和食給食に取り組んでみませんか？

例えば「和食給食の献立開発」

地元の郷土料理や年中行事にちなんだ行事食など、地域の食材を活用した和食給食献立を作りたい！



例えば、和食料理人さんと地域の食材を活用した和食献立を開発する場合・・・

- ①献立開発
調理師謝金：7,900円×4H×4メニュー＝126,400円
食材費：2,500円×4メニュー＝10,000円
通信運版費：一式10,000円
- ②調理指導
調理師謝金：7,900円×2H×4メニュー＝63,200円
旅費：21,400円(7ロック1泊2日)×2名＝42,800円
賃金：5,100円×2H×4メニュー＝40,800円
食材費：10,000円

計 303,200円

※児童等への和食給食提供のための食材費は、給食費負担。料理人の単価は大学教授級7,900円として計算。

例えば「和食給食推進セミナーの開催」

学校関係者や保護者に、和食給食への理解を深めてもらうためのセミナーを行いたい！



例えば、和食料理人さんや生産者によるセミナーを開催する場合・・・

- 講師謝金：7,900円(大学教授級)×2時間×2名＝31,600円
旅費：21,400円(7ロック1泊2日)×2名＝42,800円
会場借料：20,000円/1日＝20,000円
資料印刷費：100名×10P×89.12円＝89,120円
通信運版費：一式10,000円

計193,520円

例えば「食育授業の実施」

子どもたちに、和食に興味を持ってもらうため、和食に関する授業や調理実習を行いたい！



例えば、学校で和食料理人さんによる授業や調理実習をする場合・・・

- 講師謝金：7,900円(大学教授級)×3H×1校＝23,700円
講師旅費：21,400円(7ロック1泊2日)×1回＝21,400円
資料印刷費：100名×10P×89.12円＝89,120円

計134,220円

これらをすべて実施すると、1校当たりでは、

1 和食給食の献立開発	303,200円
2 和食給食推進セミナーの開催	193,520円
3 食育授業の実施	134,220円
計	630,940円

食育推進事業[※](補助率1/2)を活用すれば、学校(自治体)負担は32万円程度です！



市全体(例えば30校)の場合は、食育授業の実施が30校分となり合計460万円程度。

食育推進事業[※]活用で、30校実施の場合でも自治体負担は230万円程度です！

※ 令和2年度食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進(農林水産省)